

## 仕様書

### 1 物品名

非メタン炭化水素測定装置

### 2 規格及び数量

下記又は同等品とする。

製品名	メーカー・型名	数量
非メタン炭化水素測定装置	東亜ディーケーケー（株） GHC-355B	2式

なお、2式には以下のものが含まれる。

- (1) 非メタン炭化水素測定装置本体 2台
- (2) 水素発生器 2台
- (3) キャリアガス用減圧弁 2個
- (4) スパンガス用減圧弁 2個
- (5) ボンベ用配管 SUS パイプ 6本

※ 同等品で参加する場合は、事前に担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認を受けること。

#### 【同等品条件】

- (1) JIS B 7956「大気中の炭化水素自動計測器」に規定されている直接法による炭化水素の測定ができる製品であること。
- (2) 「環境大気常時監視マニュアル第6版」（平成22年3月、環境省水・大気環境局）に適合していること。
- (3) 測定装置本体は、瞬時値及び1時間平均値が記録できる自動記録計を有していること。
- (4) 札幌市内又は市内近郊にメーカーの技術員又はメーカーの認定技術員が常駐しているメーカーの製品であること。また、常駐するメーカーの認定技術員は公益社団法人日本環境技術協会が認定する環境大気常時監視技術者（専門技術者又は主任技術者）の有効な登録を受けた技術員であること。
- (5) 環境省「環境大気自動測定機のテレメータ取り合いの共通仕様」に適合し、LAN接続（光回線）を通じてデジタルデータの収集・処理が行なえること。

### 3 納入期限

令和2年5月29日（金）

#### 4 納入・検査場所

- (1) 札幌市西区発寒5条7丁目 発寒中学校  
大気汚染常時監視測定局舎内（発寒一般環境測定局）
  - (2) 札幌市厚別区厚別中央4条3丁目 信濃小学校  
大気汚染常時監視測定局舎内（厚別一般環境測定局）
- ※ それぞれに1式ずつ納品すること。

#### 5 契約に関して

- (1) 契約の種類  
リース契約
- (2) リース期間  
令和2年6月1日から令和7年3月31日まで（58か月）
- (3) 注意事項  
賃貸借の期間が満了し、発注者の受注者に対するすべての債務が履行された場合、受注者は発注者に対して機器を無償譲渡するものとする。

#### 6 提出書類等

名称	数量	提出期限
納品書	1部	納品後速やかに
保証書	1部	納品後速やかに
動作確認書（装置据付後）	1部	納品後速やかに
取扱説明書	1部	納品後速やかに

#### 7 環境への配慮について

- (1) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。特に、物品納品時及び報告書の作成時については環境負荷の低減に努めること。  
ア 運搬時のアイドリングストップの徹底、ふんわりアクセルの実施、必要のない荷物を降ろすなど、エコドライブの推進や騒音の低減に努めること。  
イ 書類を作成する場合、最新版の札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく紙を使用すること。また、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とすること。
- (2) 受注者は納品時に梱包材等を回収すること。

#### 8 その他

- (1) 本契約は、本市の指定する場所への運搬、据付を含むものとし、使用可能な状態で納品すること。
- (2) 本市の指示に従い、本装置と本市大気汚染常時監視システムのデータ受信調整を行うこと。
- (3) 受注者は、本装置納入に際し、日程等について事前に担当者と協議すること。また、疑義のある事項は、担当者と必ず協議を行うこと。
- (4) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求める

ことがあり、出荷証明の提出が可能なことが契約（発注）の条件となる。

- (5) 受注者は、落札決定後に製品のアフターサービス体制についての説明を当課担当者へ行うこと。
- (6) 本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。

## 9 担当課

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課（札幌市役所本庁舎 12 階南側）

渡邊 隆司 TEL : 011-211-2882